

# 御嵩町耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

## 1. 目標

御嵩町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実に努めることが重要である。

このため、御嵩町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置付け

耐震改修促進計画を補完する施策として、アクションプログラムを位置付ける。

## 3. 取組内容・目標・実績

計 画	令和4年度取組内容	令和4年度目標
	<p><b>【財政的支援】</b></p> <p>i) 木造住宅の耐震診断を無料で実施。</p> <p>ii) 木造住宅の耐震改修費（改修設計費含む）に対する一部補助を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震診断戸数：12件</li> <li>・木造住宅の耐震改修工事補助戸数：1戸</li> </ul>
	<p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、伏見地区を中心に約100戸へ案内投函を実施予定。今後も状況を考慮しながら100戸程度の戸別訪問や案内投函を継続。</li> </ul> <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進。</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施。</li> </ul> <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。</li> <li>・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施。</li> </ul> <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施。</li> <li>・広報誌・町ホームページ・ラジオ・SNSによる耐震化の必要性を周知。</li> <li>・パンフレットにより制度概要等の周知を実施。</li> </ul>	<p><b>前年度までの実績</b></p> <p>令和3年度までの実績は、別紙「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 実績」に示す。</p>

自己評価	前年度（令和3年度）の取組実績	前年度（令和3年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページ及び広報紙（ほっとみたけ5月号、9月号）に無料木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修工事費補助の周知・案内を掲載。</li> <li>・5月、10月に防災行政無線により、無料木造住宅耐震診断の募集案内を放送。</li> <li>・中地区（西之門・蔵屋敷）、伏見地区（土居ノ内・西町）に新型コロナウイルス感染症対策として、案内投函（81戸）を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図っていく必要がある。</li> </ul>
		改善策